

無料 空き家活用・流通支援専門家派遣制度

専門家（地域の空き家相談員※及び建築士）を空き家現地に派遣し、活用方法や流通、また修繕等に関して、個々の事例に応じた助言や情報提供を行います！ ※京都市の研修を受けた宅地建物取引士

相談内容

空き家の状況を踏まえた賃貸及び売却の方法、相場、修繕箇所・費用に関する助言や情報提供など

申請対象

- 空き家の・所有者
- ・管理者
- ・所有者から委任を受けた方

対象空き家

- ・京都市内にある、一戸建て又は長屋建ての住宅の空き家
- ・1年以内に空き家となる予定の建物
- *住宅以外の用途を兼ねるもの（店舗併用住宅等）も含む
- *倉庫、集合住宅は対象外

派遣日時

- ・申請日から2週間後以降の日時（年末年始を除く）
- ・ご希望日をもとに実施日を決定し、ご連絡します。
- ・平日が難しい方は、土日祝の派遣も実施可能です。

相談の流れ



申請方法

裏面の申請書に必要事項を記入し、FAX、郵送又は「空き家相談窓口」（下部参照）にて申請してください。ホームページの申請フォームからも申請いただけます。



ホームページ
はこちら!

注意点

- ・キャンセルする場合は、実施日の2日前までにご連絡ください。連絡がなく、当日来られなかった場合、再度の日程調整は行いません。また、以後、当該派遣制度をご利用いただけません。
- ・専門家の調整がつかない場合、日時変更をお願いすることがあります。
- ・先着順に受け付け、予算額に達した時点で締め切ります。
- ・派遣後、専門家に活用や改修などを依頼する際には、費用が発生する場合があります。

さらに!

司法書士 相談

派遣後、「相続人が多く、何から始めればよいかわからない」「相続人全員が遠方にいる場合の円滑な手続き方法が知りたい」など、相続や登記についてお困りの方には、司法書士が相談に応じます（無料）。ご希望の方は、お申し出ください。

利用した方々の声

実際に物件を見ていただき、色々とお話を聞きました。今後すべきことを分かりやすく説明してもらえ、大変参考になりました。

令和6年度利用者アンケートによる

これまで思案ばかりで前に進めずでしたが、家の現状を分かりやすく説明してもらい、気持ちが固まり、一歩前進することができました。思い切って相談をして本当に良かったです。

利用者の声を紹介した動画をホームページで公開中!

利用した方の98%が「参考になった」と回答!

ウェブサイト「京都市空き家対策室/Kyoto Dig Home Project」

- ・物件活用事例や、空き家に関する各種支援制度を掲載しています!
- ・空き家を放置するリスクや活用のヒントなどをショート動画でも紹介!



<お問合せ・申請先>

空き家相談窓口<京都市都市計画局住宅室住宅政策課内>

電話：075-231-2323 FAX：075-222-3526

受付時間：9:00～11:30 13:00～16:30（土・日・祝・年末年始を除く）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎3階



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

発行／京都市都市計画局住宅室住宅政策課
令和8年3月発行 京都市印刷物第072129号

空き家活用・流通支援専門家派遣申請書

(あて先) 京都市都市計画局住宅室住宅政策課		年 月 日	
(ふりがな) 申請者氏名			
住 所		〒	
電話番号		携帯電話番号	
メールアドレス			
申請者区分		<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 所有者から委任を受けた方(<input type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> その他) 所有者の同意を得ていますか <input type="checkbox"/> はい ※所有者本人以外が申請する場合、必ず同意を得てください	
対象空き家の所在地		〒 京都市 区 ※付近の見取り図も一緒にお送りください。	
登 記 状 況	名 義 人	土地： <input type="checkbox"/> 申請者(<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 共有) <input type="checkbox"/> その他(氏名： 続柄：) <input type="checkbox"/> 不明 建物： <input type="checkbox"/> 申請者(<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 共有) <input type="checkbox"/> その他(氏名： 続柄：) <input type="checkbox"/> 不明	
	手 続 状 況	※登記名義人が申請者単独では無い(上記で「共有」や「その他」を選択した)場合のみ記入してください。 <input type="checkbox"/> 相続は発生していない <input type="checkbox"/> 相続が発生しており、相続登記手続き中である <input type="checkbox"/> 相続が発生しているが、相続登記未了である <input type="checkbox"/> その他()	
建 築 年		明治・大正・昭和・平成 年(築 年) ※分かる範囲でご記入ください。	
構 造 ・ 階 数		<input type="checkbox"/> 木造(<input type="checkbox"/> 在来工法 <input type="checkbox"/> 伝統構法) <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> その他 地上()階/地下()階	
建 築 物 の 形 態		<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 長屋(申請住戸の数 戸/全 戸)	
延 べ 面 積		㎡(全ての階の面積の合計) ※分かる範囲でご記入ください。	
敷 地 面 積		㎡・坪(どちらかの単位に○) ※分かる範囲でご記入ください。	
空き家となった理由			
空き家期間		年	
本制度を知ったきっかけ		<input type="checkbox"/> チラシ(入手場所：) <input type="checkbox"/> 京都市ウェブサイト <input type="checkbox"/> 回覧板 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん <input type="checkbox"/> SNS() 例：エックス、フェイスブック <input type="checkbox"/> () 区役所・支所での相談会 <input type="checkbox"/> その他() (例) 空き家相談員からの紹介 など	
改 修 履 歴		(例) 約10年前にお風呂を新しくした。	
相 談 内 容		(例) 空き家を賃貸住宅にするためのアドバイスがほしい。	
派遣日時の希望		※申請日から2週間後以降の日時(年末年始を除く)を、必ず第3希望までご記入ください。 派遣時間は1時間程度です。日時は決まり次第電話でご連絡します。 第1希望 年 月 日 午前・午後 第2希望 年 月 日 午前・午後 第3希望 年 月 日 午前・午後	

午前の場合：10:00～12:00の間
午後の場合：13:30～16:00の間

- ・派遣当日は資料作成のため、対象空き家の写真を撮影させていただきます。
- ・派遣後、本制度に関するアンケートを送付いたしますので、回答へのご協力をお願いします。